

通 告 書

貴殿所有の植田山二番地の道路と思われる所は大部分全部私共の所有する山林土地です随つて貴殿の土地はめくら地です家を新築されても水道、ガスパ、電燈の引込みを許可しませんから予め御通知します

藤巻町(旧植田山)一、二丁目土地所有者は已に耕地整理組合設立中に付吾々三丁目土地所有者も単独整理組合を設立するか一、二丁目同調して整理する考えです

不賛成者は拾日以内に書類にて御回答下さい

昭和参拾九年四月貳拾日

植田山長方形土地所有者聯盟

名古屋市西区菊井通五ノ二〇	理事長 林	正	太	郎
〃 千種区市丘町一ノ十一	石	垣	要	三
〃 西区菊井通三ノ十一	服	部	昇	一
〃 東区長坂町二ノ九	塚	本	秀	三
〃 西区藤宮通り三ノ一六	浅	田	松	之
〃 東区矢田本通四ノ三七	三	宅	鈔	英
〃 中村区大秋町四ノ九八	森	島	儀	市
四日市市浜田二八〇八	津	坂	武	夫
三重県一志郡久居町牧三三六	青	木	多	喜
	順	序	不	同

住所 名古屋市中昭和区山崎三ノ二
能谷孝一殿

この郵便物は昭和参拾九年五月四日 40 号
書留内容証明郵便物として差し出したことを証明します
名古屋中央郵便局長

